



▲あすなろっ子水泳教室

去る8月2日、公民館主催のあすなろっ子広場(幼児家庭教育学級)の水泳教室が町民プールで開かれました。9組の親子が参加し、最初は緊張していた子供達も、あそびながらの楽しい指導に、すっかり水に慣れ、広いプールでとんだり、はねたり、まだ歩けない赤ちゃんまでパンツ1枚で水につかり、参加した子供達みんなが水と仲よくなりました。



▲成人式に94名が参加

8月15日に成人式が行われました。94名が参加しました。第1部では、町長をはじめ、町関係者より祝福や励ましの言葉を受け、第2部では成人の皆さん自らの進行でアトラクションが行われました。ゲームや「小須戸小学校のあゆみ」のスライドを上映している間も、久しぶりの再会で話が弾み、尽きることがありませんでした。



▲新保分館運動会

八月二十一日の日曜日、真夏の太陽がジリジリと照りつける中で新保分館の運動会が行われました。お年寄りから幼児、男も女もぞって参加、五チームにわかれて競っていました。今年も竜女チームが一番でした。

下水道は、快適な居住環境を実現し、かつ、公共用水域の水質汚濁を防止するうえで、必要不可欠な公共施設であるにもかかわらず、その普及が著しく遅れております。この現状を適確にとらえ、下水道の整備の促進について、国民の深い理解と一層の協力を得ることを目的とし

9月10日は 第28回全国下水道促進デー

「愛される町にしたいね下水道」

下水道は、快適な居住環境を実現し、かつ、公共用水域の水質汚濁を防止するうえで、必要不可欠な公共施設であるにもかかわらず、その普及が著しく遅れております。この現状を適確にとらえ、下水道の整備の促進について、国民の深い理解と一層の協力を得ることを目的とし



愛の募金活動にご協力 ありがとうございます

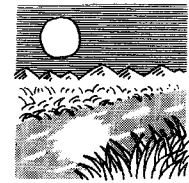
「防ごう非行、助けよう立ち直り」の標語をかかげて一ヶ月間町民各位からのご協力をいただきました。ご協力に深く感謝申し上げます。

裁判所からのお知らせ

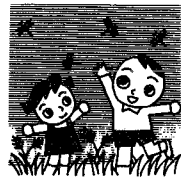
手続きを少しでも簡単に

皆さんの中には、これまで民事上の紛争、もめごとについて裁判所を利用しようと思っても裁判所へ提出する書類を自分で書くことができないから、といふことで、未解決のまま泣き寝入りをした経験のある方がおられるかもしれません。そこで裁判所へ訴えを起し、または、調停申し立てをする手続きを少しでも簡単にするために簡易裁判所の民事事件の訴状のうち、貸金、売買代金、建物明渡し、賃料増額、給料支払等の各請求の訴状と調停申立書のうち、貸金、貸金業関係、売買代金、建物明渡し、給料支払の各調停申立書の定型用紙を、記入方法の説明書付きで裁判所に備え置き

屋外広告物講習会の開催



屋外広告物を営む者は、屋外広告物講習会終了者等の設置が必要で、次により講習会を開催しますので、希望者は受講を申し込みください。
一、期日 昭和63年9月14日(水) 午前10時から午後5時まで
二、場所 新潟市新光町4番地1 県庁行政庁舎
三、申込手続 会議室1301(13階) 昭和63年9月5日(月)までに新潟県土木部都市計画課まで申し込みのこと。



愛の一声運動

最初は、誰もが気恥しく、照れくさいかもしれませんが、私たちの生活は、人と人とのつきあひなしでは生きられません。大人から子供、子供から大人、子供同士、大人同士 気持ちよいあいさつをまちぐるみで広げていきましょう。



諏訪会館が完成しました。

諏訪神社の氏子会館が改築移転され、名称も「諏訪会館」として諏訪神社の境内に完成し、去る8月7日に竣工式が行われました。従来よりも広くなり、氏子の会議や集会の他、広く町民の皆さんの集まりに利用ができることになりました。



健康相談

母子手帳発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。
日時 9月5日・12日・19日・26日
午前9時～午後4時
会場 役場保健センター



※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊婦届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいで下さい。(印鑑をご持参下さい。)

栄養改善

料理講習会

食生活改善推進委員による栄養改善料理講習会を左記により開催しますので、ご近所おさそい合せておいでください。

◎中央公民館調理室

日時 九月三十日(金)

午後7時から

内容 乳製品をつかって

◎矢代田公会堂

日時 九月十日(土)

午後7時から

内容 貧血を予防しましょう

心配ごと相談

相談

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
九月の相談日

六日(火) 萱森 キイ・小柳 ミイ

十三日(火) 川瀬増次郎・吉田 吉平

二十日(火) 斉藤 一策・木村敬三郎

二十七日(火) 佐藤 道臣・白井 重榮

行政(定例)相談

ご利用ください

左記により毎月行政相談日を定め相談委員が応じますので、お気軽にご利用ください。

毎月 3日、13日、23日

時間 午前10時～午後2時

相談委員 伊藤 鋼一

相談場所 自宅

(新栄町一、電話三八一三五九〇)

無料法律相談

相談

相談日 九月二十八日(水)

午前9時30分～12時まで

会場 役場保健センター

保健指導室(二階)

相談員 古川 兵衛弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ

電話(三八一三二)一内線四一番

でお願いします。

申し込み人数により、時間を変更することがあります。